

第 2 章

整 備 計 画

第2章 整備計画

1 消防体制の充実・強化

(1) 組織・人員体制の強化

ア 組織体制の強化

【現状と課題】

組織とは、共通目的（理念）を持ち、職員相互の意思伝達を通じてその共通目的を達成する人々の集まりのことを言います。

組織の存在意義である共通目的の達成のためにも、目まぐるしく移り変わる社会の動向や、市民のニーズを詳細に把握・分析し、松江を守るために必要な組織体制を検討していく必要があります。また同時に、増大する消防業務への対応として業務の効率化を図る手立てを講じていく必要もあります。

【施策の方向性】

再編整備した消防防災拠点を中心とし、盤石な災害対応を行うために、時代や社会情勢に即した組織機構を継続的に見直すとともに、人員と車両及び資機材などの限りある消防力の適正配置を行います。

複雑・増大する消防業務に対しては、消防本部と消防署の機能分担の明確化による業務の効率化や職員の専門化や専門スタッフの配置など弾力的な組織管理も検討します。また、大規模化する災害など広域災害への対応も考慮し、松江を守るために必要となる適正な定員管理を行います。

イ 消防職員の職務能力の向上

【現状と課題】

災害は多様化、大規模化しており、市民が安全と安心を実感できる社会を実現していくには、社会情勢の変化に適応した業務遂行体制の確立が重要となります。

組織の構成員である一人一人の職員が、公安職としての自覚と規律をもち主体的、積極的に自身の能力を向上させ、その体制を確立することが求められています。

【施策の方向性】

松江市において求められる消防職員としての資質・能力を育成するため、「松江市消防本部職員人材育成基本方針」に基づき、その方針に沿って、3点を軸とした職務能力の向上に努めます。

■職員研修

実効的な職場内研修の実施、消防大学校等の専門研修機関への職員派遣等を行い、より高度な知識・技術を習得し、災害対応能力向上を図ります。

また、総務省消防庁、島根県消防学校及び島根県防災航空隊等への職員派遣を行い、派遣機関において、専門的な知識、技術などを習得し、その成果を松江市の消防行政運営に活かしていきます。

■人事管理

災害対応を担当する消防署の管理職職員を全て毎日勤務とし、災害対応を含む業務全般及び職員の管理体制を強化します。

また、人事異動や人事評価制度、昇任試験制度といった人事システム全体を能力開発と連携させ、人材育成の観点に配慮した人事管理を進めます。

■職場環境整備

女性職員の活躍推進、ハラスメント防止、仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の実現などに向け、働きやすい職場環境整備に努めます。

（２）部隊の強化

ア 指揮体制

【現状と課題】

近年、以前には想定されていなかった災害の発生や、建築物の高層化・使用形態の複雑化などにより、災害現場における事故や消防職員の殉職事故が後を絶ちません。消防が活動する災害現場は、予測不能な危険因子が多数存在し、消防団を含む複数の部隊が共同して災害対応にあたることから、情報の収集や伝達、安全管理が大変重要となります。これらのことから国は、平成17年に「消防力の整備指針」を改正し、市町村に対し指揮体制の整備を要請しました。中核市においては9割強の消防本部（局）が既に指揮隊を設置していますが、本市においては現在も未設置の状態です。

そのような中、令和3年4月に発生した島根町加賀大規模火災は、延焼範囲が広範囲に及び、その災害実態の把握や隊員の安全管理、消防団や関係機関への指示や情報伝達が困難を極めた火災となりました。これらの任務は本来、災害現場を統括する指揮隊が実施すべきであり、指揮隊を設置していない当消防本部の指揮体制の脆弱性が改めて明らかとなったことから、本火災を契機とし指揮隊を設置しなければなりません。

【施策の方向性】

消防隊員の安全管理の確保及び効果的な現場活動遂行の観点から、責任ある者が高度な情報収集と判断を下し、組織的で厳格な指揮活動を行うため、新たに専

属の指揮隊を設置します。そして、指揮活動に係る高度な知識を持った指揮担当職員を配置するために実働人員（※4）250名を確保します。これにより、当消防本部の消防力が一層強化され、災害の早期収束と被害軽減を図ります。

イ 警防隊

【現状と課題】

当市における火災発生件数は、全国的な傾向と同様に減少傾向にあります。しかし、消火活動の困難性は、建築物の高層化や建物用途の多様化・複雑化などに伴い一段と高まっています。また、火災件数の減少は、若年職員の経験が少なくなっていることを意味し、広範な知識、技術、経験、能力などを継承していく必要があります、安定的な消防活動を今後も維持していかねばならないという課題があります。

【施策の方向性】

警防隊は、火災対応や救助活動、救急支援活動、台風や集中豪雨による自然災害、地震等の大規模災害など多岐にわたり活動します。

従って、職員研修等による各種災害に対する知識の習得や、OJTや想定訓練などによる技術の向上を図ります。また、火災原因調査体制を確立し、火災原因の究明とそれに対する対応や予防査察業務の積極的な推進により住宅防火及び防火対策を促進します。同時に、各消防防災拠点の警防隊に地域特性に合わせた必要な機能を付与することで警防隊体制の充実強化を図ります。

ウ 救助隊

【現状と課題】

近年、自然災害や地震災害、更には国際的な各種イベント開催に向けたテロ災害など、災害態様が複雑多様化する中において、このような災害現場で対応できる救助隊員の養成が急務となっています。

また、救助隊は多数の資機材を積載・管理しており、それらの機材が災害現場において常時良好な状態で使用できる様、徹底した管理と老朽化に伴う資機材の見直しを計画的に行っていく事が必要です。

【施策の方向性】

救助隊は、主に火災、交通事故、水難事故、特殊災害等、多岐にわたる災

※4 職員総数から長期研修者(新規採用、救急救命士養成研修)を除いた職員数のことをいう。

害現場において人命救助活動を行っています。従って、基幹消防防災拠点に配置した救助隊の体制強化を図るため、消防大学校及び県消防学校等で実施する救助隊員の専科教育への派遣と、職場内で行う訓練を計画的に実施し、専門的かつ高度な知識と技術を有した救助隊員を養成し、活動資機材の計画的見直しと更新を行います。

エ 救急隊

【現状と課題】

本市の救急出場件数は、平成30年には9,000件を超え、10年前の出動件数と比較すると約2,300件の増加がみられました。令和元年及び令和2年は、新型コロナウイルス感染症による人流の減少に伴い、出動件数は約8,200件に減少しましたが、その中でも市街地を管轄区域にもつ北消防署、南消防署及び湖南出張所の出動件数は約6,200件で、北消防署管内においては年間の救急出場件数が総件数の3割強(2,800件/年)(※5)を占めています。

今後も高齢化の進展による救急需要の増加が予測されていることも鑑み、本市の救急体制のあり方を検討し対策を講じる必要があります。

【施策の方向性】

市民の命を守るため、救急救命士をはじめとする救急隊員の更なる育成、研修体制の充実強化を行います。

また、北消防署と南消防署には各2隊の救急隊を設けていますが、その内1隊については消防隊との兼務体制をとっています。従って、総救急件数の3割強の出動件数を占める北消防署の兼務隊においては、増加する救急需要への対応や、管轄内で同時に発生する救急出動と火災等の災害出動の重複に対応できるよう、隊の専属化を検討します。

(3) 消防車両・装備及び消防水利の充実

ア 消防車両・消防資機材等の整備

【現状と課題】

消防車両及び消防資機材は、その性能が十分に発揮できるよう、定期的な法定検査や日常的な点検等を実施しています。しかし、経年による劣化は避けられず、その更新については経過年数を基本とし、使用頻度や老朽化の度合など総合的に判断していかなければなりません。

※5 北消防署の救急対応は、専属救急隊1隊と兼務隊(警防隊と救急隊)1隊で担う。平成30年は専属救急隊が約2,300件、兼務隊が約500件出動している。

今後も財政事情を考慮しつつ、複雑多様化する災害や社会情勢の変化などに合わせた車両の更新整備を行う必要があります。

【施策の方向性】

各消防防災拠点に必要となる消防車両を検討し、「消防車両更新年次計画」に基づいた計画的な車両の更新整備を行います。また、消防車両台数の適正化や、地域特性や大規模災害に対応可能な必要機能の検討、環境に配慮した低公害車両の導入など、効率的で効果的な消防車両整備を行います。

消防資機材については、消防戦術上の効果等を確認したうえで、資機材の軽量化や自動化、隊員が使用する装備の安全性を検討し、身体的負担の軽減と安全確実な活動につなげるための資機材整備を積極的に進めます。

イ 消防水利の整備

【現状と課題】

消防水利は、火災の発生時に円滑な消火活動を行うため、人員・資機材とともに必要不可欠なものです。

大規模地震などの災害時に有効な消防水利を確保するため、耐震化された消防水利を整備することが急務となっています。

【施策の方向性】

消防水利整備計画に基づき、大規模地震などの災害時にも的確に対応するため、耐震化される水道管に消火栓を設置するとともに、継続して適切な防火水槽の候補地を調査して選定し、耐震性を有する防火水槽を整備します。

(4) 通信指令業務の充実

ア 通信指令管制体制の強化

【現状と課題】

通信指令業務は、災害の初動から終結までを担う、災害対応の中核的な業務であり、消防隊が万全な体制で活動できるよう、今後も通信指令管制体制を強化していかなければなりません。

ソフト面においては、指令課員にとって必要な高度で専門的な能力の向上を図り、各種災害に対応可能な人材の育成を進めていく必要があります。

また、ハード面においては、ICTなどの情報通信設備等を調査研究し、市民は勿論、外国人を含む観光客にも安心して来訪してもらえるよう、時代の趨勢に応じた通信指令設備の整備を検討していく必要があります。

【施策の方向性】

各種研修等を通じ、情報収集能力や冷静な判断力、口頭指導能力など、指令課員として必要な高度で専門的な知識・能力を高めます。また、消防防災拠点の各部隊に的確でより早い出動指令を行い災害の早期終息に努めます。

高機能消防指令センターや消防救急無線設備については、計画的で効果的な更新整備を実施し、災害対応に備えます。また、これらの設備の適切な維持管理に努めると同時に、長寿命化への手立てを検討します。

(5) 消防団の充実強化

ア 消防団員の確保

【現状と課題】

消防団の抱えるもっとも大きな課題は消防団員数の減少と高齢化です。現状、本市においては令和2年4月時点での消防団員数は2,004人であり、ここ10年で約5.9%減少しています。また、平均年齢は44.2歳であり、ここ10年で4.8歳上がっています。

全国的にも同様の傾向が見られ、本市においても、さらなる消防団員数の減少と高齢化が懸念されています。

【施策の方向性】

消防団OB団員をはじめ、女性団員（女性分団）や大学生団員を機能別団員として積極的に採用します。消防団OB団員については、有事の際の消防団員の活動補助に従事し、女性団員や大学生団員については、主に予防広報面の活動に従事するなど、活動用途に応じた団員の加入を進めます。併せて、消防団の魅力を発信し、団員の加入促進を図るため、地域の活動に積極的に参加し、ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）などを活用した広報活動も行います。

2 救急の充実・強化

(1) 救急体制の充実

ア 教育体制の充実

【現状と課題】

国（総務省消防庁）は、救急救命処置の維持向上を図るためには、救急救命士の資格を有する救急隊員の教育が重要であると示しています。救急救命士の再教育内容や病院実習は、医療機関と緊密な連携を図り実施する必要があり、さらに処置範囲拡大などに適応するため、生涯教育及び日常教育など

を充実強化する必要があります。

【施策の方向性】

救急に特化した湖南出張所を研修拠点施設として、指導救命士（島根県救急業務高度化推進協議会認定）が中心となり、医師と連携しながら救急隊員を日常的に教育研修する体制を構築します。また、救急隊員を指導する指導救命士を計画的に育成し、医療機関と連携した病院実習プログラムなどの構築や救急救命士の処置範囲拡大などの高度化に対応します。

イ 救急救命士の育成強化

【現状と課題】

平成3年の救急救命士法の施行以来、当本部は救急救命士の養成に努めてきましたが、救急救命士の年齢上昇に伴う管理職職員への登用や救急救命士の退職により、救急救命士としての業務から離れる職員が出始めています。同時に救急救命士の育成には、6か月間の専門研修後の国家試験に合格したうえで、医療機関における160時間以上の病院実習が必要となります。また、認定資格である気管挿管などの医療行為を行うためには、現場経験の後、2か月程度の病院実習が必須となるなど育成には時間を要します。従って、救急救命士の計画的育成をより一層推進する必要があります。

【施策の方向性】

救急救命士の退職やワークライフバランスも考慮したうえで、救急救命士を安定確保する必要があるため、豊富な知識や経験を持つ救急救命士から次世代の救急救命士へ、その知識と技術の継承をおこないます。また、安心・安全な市民生活を支えるために救急救命士を年間3名育成し計画的な人材確保に努めます。

(2) 市民との協働による応急救護体制の充実

ア 応急手当の普及啓発の促進

【現状と課題】

本市における現場に居合わせた人（バイスタンダー）の応急手当実施状況は、救急要請された全体件数の10%に満たない状況です。心肺停止の場合、脳は心臓が停止してから、3～4分以上そのままの状態が続くと回復が困難とされ、119番通報から救急隊員が到着するまでの空白の8分間に果たすバイスタンダーの応急手当はとても重要です。一人でも多くの市民を救うため、応急手当講習を積極的に開催し普及啓発を図る必要があります。

【施策の方向性】

119番通報から救急隊員が到着するまでの口頭指導を充実させることはもとより、SNSを活用した広報活動や自治会や教育機関等と協働して応急手当の普及啓発を積極的におこない、幅広い年齢層が応急手当を身に付け、安心して暮らせる環境づくりに取り組みます。

3 防火対策の充実・強化

(1) 火災予防の普及・強化

ア 住宅防火対策の強化

【現状と課題】

本市で発生している建物火災の内、約半数は一般住宅と共同住宅で発生しています。住宅火災の被害軽減には住宅用火災警報器の設置が有効ですが、適切な維持管理が行われないことによる機能不良が懸念されます。

火災の発生を予防するためには、日頃から火災予防に対する知識と理解を深め、それを実践することが重要であり、子供の頃から、繰り返し防火思想を育んでいく必要があります。

【施策の方向性】

住宅用火災警報器の設置状況などを把握するための調査を行い、引き続き住宅用火災警報器の設置普及を促進します。

また、火災予防運動に合わせたイベントの開催、各種訓練指導、防災教育並びに防火に関する広報を通じ、積極的な防火意識の普及啓発を図ります。

これらのことから、住宅火災における件数、死者数、財産被害の軽減を図ります。

イ 防火管理体制の充実

【現状と課題】

高齢者が入居する福祉施設、宿泊施設、有床の医療施設をはじめ、多数の人が出入りする建物においては一旦火災が発生すると、多くの犠牲者を伴う危険性があります。そのような建物に対しては、継続的に立入検査や違反是正指導を行う必要があります。消防法令の違反の内容によっては、火災危険の観点から早期に違反を是正する必要があることから、専門的な知識と判断力を有する査察員の養成と査察執行体制の充実が求められます。

また、防火管理者を選任し防火管理体制の充実を図ることは、火災の発生を予防し、火災が発生した場合でも、その被害を最小限に止めるうえで、極

めて重要な制度であり、建物の管理権限者などに防火管理の重要性を十分に認識させ、防火管理体制を構築していくことが急務となっています。

【施策の方向性】

予防技術資格者(※6)を適正に配置し、立入検査及び違反是正を効果的に推進するため査察執行体制の充実強化を図ります。また、必要な知識、判断力を有する査察員を養成するための教育体制を充実します。

建物に対して計画的に立入検査などを行い、関係者に対し、防火管理の指導を行うと共に、防火管理者講習を継続して開催し、防火管理者を育成することで、防火管理体制の構築を推進します。

(2) 危険物施設等の事故防止

ア 危険物施設等安全対策の充実強化

【現状と課題】

危険物施設については、その施設数は全国的に減少傾向にあるものの、火災危険物流出事故は依然として高い水準で推移しており、事故発生率が高まっていると言えます。その原因としては、設備の維持管理不適による人的な要因及び施設における設備等の老朽化による物的な要因が多くを占めています。

これらのことから、危険物施設の火災、危険物流出事故の防止に関する安全対策の強化のため、各危険物施設の危険性に則した安全対策を行い、本市全ての危険物施設における安全確保の徹底が急務となっています。

【施策の方向性】

危険物施設事業所に対して、継続的な立入検査の実施、事故事例などを含めた危険物に関する情報発信などの注意喚起、各種研修会等の機会を捉え、危険物施設における安全対策、事故防止対策を推進します。

これにより、危険物施設事業所における保安体制の充実強化及びコンプライアンス（法令遵守）の更なる徹底など、事故の防止と事故発生時の初動体制の強化による被害の低減を図ります。

また、関係機関との連携や立ち入り検査を適切に実施するための「予防技術資格者」を適正に配置し、危険物施設事業所の安全対策に向けた体制整備を行います。

※6 火災の予防に関する業務を的確に行うために、消防庁長官が定める資格を取得した高度な知識及び技術を有する者。

4 主たる整備内容

本計画期間中（令和4年度から令和11年度）の主要な整備内容について、以下の通り示します。

項目	整備内容
実働人員の確保	常時、災害対応が可能な職員を250人確保
指揮隊の設置	北消防署に指揮隊（8人）を設置
救急救命士数 （運用救命士※7）60人体制	毎年3人の救急救命士を確保
消防車両更新計画	消防車両（救急車を含む）を毎年3台更新
消火栓整備計画	松江市上下水道局の水道管路耐震化事業に併せ 新設、移設を実施
高機能消防指令センター の更新	高機能消防指令センターを令和7年に更新整備
重大な違反對象物の是正率	是正率100%
年間査察件数	1,300件の査察（危険物を含む）を実施
予防技術資格者養成数	予防技術資格者を毎年2人養成

※7 現に救急業務に従事する救急救命士のことをいう。